

各都道府県知事 殿

文部科学省高等教育局長

池 田 貴 城

大学入学者選抜における不正行為防止に係る周知について（依頼）

令和 4 年度大学入学共通テストにおいて、受験生が電子機器類を用いて試験問題を外部へ送信して解答を依頼し、大学生が不正行為と知らずに解答を返信する事案が発生しました。

については、各都道府県におかれては、所轄の専修学校一般課程及び各種学校のうち、いわゆる予備校として設置されていることが把握できている設置者に対し、昨年度に引き続き、下記の事項について依頼してくださるよう、御協力をよろしく申し上げます。

なお、各国公私立大学に対しては、学生が不正行為に関与することがないように注意喚起すること、高等学校等設置者に対しては、受験生に募集要項等を十分に確認するよう注意喚起すること、学習塾関係者に対しては、受験生を指導する者等が不正行為に関与することがないように注意喚起すること及び受験生に募集要項等を十分に確認するよう注意喚起することを、それぞれ依頼していますことを申し添えます。

記

1. 受験生を指導する者等に対する注意喚起について

受験生を指導する者等として予備校の業務に従事する者が、入学者選抜の公平性・公正性を損なう不正行為に関与することがないように、別紙を予備校内に掲示すること等により、注意喚起すること。

2. 受験生に対する注意喚起について

不正行為の取扱いを含め、入試に必要な事項が記載された募集要項等を十分に確認することなどについて、必要に応じて大学入試センターが大学入学共通テストの志願者に送付したリーフレットを活用すること等により、受験生に対して注意喚起すること。

（参考）大学入試センターHP



[令和 6 年度共通テスト 志願者向けリーフレット.pdf \(dnc.ac.jp\)](https://www.dnc.ac.jp/)

【本件担当】

高等教育局大学教育・入試課大学入試室

入試第二係 首藤、平松

TEL : 03-5253-4111 (内線 2495)

E-mail : gaknyusi@mext. go. jp